





INSTAGRAM ②式インスタグラム

@taga town official





ピック 多賀町町制70周年記念ロゴマーク募集 6 所得税・町県民税の確定申告の受付について 9~11

買小学校創立150周年記念式典が開催されました

多賀小学校体育館において、多く のご来賓の皆さん、全校児童、教職 員が参加されました。また、保護者 の皆さんも、オンライン配信にて参 加されました。

多賀小学校は、明治7年2月11日 に創立し、合併や小学校名の改称を 経て、昭和22年4月に多賀小学校と 改称し、現在に至っています。創立 当時から、保護者や地域の皆さんに 温かく支えていただき、7千人を超 える卒業生を送り出されています。

式典は、記念式典と記念公演の2



部構成とされました。

第1部は記念式典として、学校長 のあいさつのあと、来賓の方々のご 祝辞があり、子どもたちは多賀小学 校の歴史の重みを感じるとともに、 150周年というこの節目に巡り合わ せた喜びを実感していました。多賀 小学校同窓会からの寄贈品である伝 統的な打楽器の紹介や、6年生全員 による「お祝いメッセージ」などが ありました。

第2部は、「近江猿楽 多賀座」の 華やかな演舞で始まり、ピアニストや



▲沂汀猿楽多賀座による演舞

パーカッショニストによる「多賀小学 校150祭おめでとうコンサート があ りました。子どもたちにとって、馴染 みの深い曲も演奏され、リズムに乗っ て体を動かしたり、□ずさんだりする 子どもの姿も多く見られました。また、 同窓会から送られた楽器も使用され、 子どもたちもより親しみを感じて聞く ことができました。

最後に、学校長から「今後も教職 員一同、多賀小学校のために全力を 傾けてまいります。」とお礼の言葉 がありました。



▲多賀小学校150祭おめでとうコンサート

12月

琵琶湖森林づくりパートナー協定が締結されました

このたび、生活協同組合コープし がと大滝山林組合との間で、琵琶湖 森林づくりパートナー協定が締結さ れました。

この協定は、企業や団体と森林所 有者が協働で森林整備に取り組むこ とで、森林が担う水源涵養や地球温 暖化防止などの機能をより機能を充 実・発揮させていくことを目的とし ています。

今後、日ごろ、森林整備に直接関 わることのない方たちにも、このた びの協定を通じて森林に関心をお持 ちいただき、また取り組みに参画し ていただくことで、多賀町の健全な 森林づくりに大きく寄与していただ けることを期待します。



▲大滝山林組合管理者 大道吉兵衛さん(中 央左) 生活協同組合コープしが代表理事 理事長 白石一夫さん(中央右)

中学生の「税についての作文」表彰式がおこなわれました

全国納税貯蓄組合連合会および国 税庁が主催する令和6年度中学 生 の「税についての作文」表彰式がお こなわれ、多賀中学校から2人の方 が受賞されました。おめでとうござ います。

なお、彦根愛犬地区税務協議会お よび彦根愛犬租税教育推進協議会で は、次代を担う児童や生徒の皆さん に、社会や国を支える税の意義・役 割などを正しく理解していただくた め、租税教室の開催や、税に関する 作文・習字・ポスターの募集および 優秀作品の表彰など、さまざまな活 動に取り組んでいます。

■近畿税理士会会長賞

多賀中学校3年 中溝爽語音さん

■多賀町長賞

多賀中学校3年 小山 莉音さん ▲受賞された中溝さん(左)と小山さん(右)



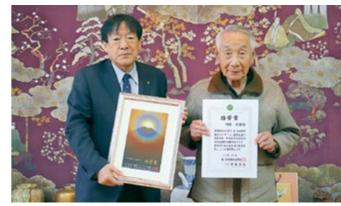
「米・食味分析鑑定コンクール:国際大会」功労賞を受賞

第26回米・食味分析鑑定コンクール:国際大会にお いて、多賀の川添利雄さん(91歳)が、功労賞を受賞 されました。

川添さんは、3年前の第23回大会で、都道府県代表 お米選手権部門においても特別優秀賞を受賞されました が、さらなる上位の金賞を目指し、たゆまぬ努力でお米 作りに励んでおられます。

今回、約40年と長きにわたる耕作とコンクールへ挑 戦し続ける『米作りへのやる気』に対し、稲作生産者の 模範であると表彰されました。

受賞おめでとうございます。



▲多賀の川添利雄さん(右)

学校教育課 何2-3741 電0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部等

今月も多くの ボランティアの方に ご協力いただきありがとう

マラソン大会の見守り(大滝小学校)

12月4日、全校マラソン大会が おこなわれ、3人のボランティアさ んに交差点での安全見守りをしてい ただきました。子どもたちは、たく さんの保護者や地域の方々の応援を 受けて、2学年ずつスタートしまし いています。

た。ボランティアさんは各ポイント で旗を持ち、「がんばれ!」と応援 してくださっていました。例年、交 通安全に注意しながら、子どもたち のがんばりを間近で応援していただ



▲応援しながら見守りをしていただきました

クリスマスおはなし会(久徳うぐいすこども園)

12月19日、久徳うぐいすこども **園では、子どもの本のサークル「こ** のゆびとまれ」の皆さんに「クリス マスおはなし会|をおこなっていた だきました。「ジングルベル」など 3曲をハンドベル演奏され、大型絵 本、紙芝居などのお話を聞かせてい ただきました。手遊びも取り入れて くださり、子どもたちと一緒に楽し い時間を過ごしました。



▲ハンドベルの演奏を楽しみました



福祉保健課 南2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

2月4日~10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です

私はがんになりません。そう言いきれるのは、2人に1人。 知らないことが一番の危険。

「大人ももらおう! 大事なからだの成績表」

・がんを予防しましょう ・がん検診を受けましょう



滋賀のハグ&クミ

令和7年多賀町はたちの集い

多賀町中央公民館[多賀結いの森] にて「令和7年多賀町はたちの集い」 を開催し、今年は対象者61人のう ち55人が参加されました。

式典では、久保町長をはじめ、菅 森議長や来賓の方々からお祝いの言 葉が贈られ、出席者を代表して文保 田凌央さんが「先生方から多くの影



▲はたちの抱負を述べられた久保田さん

響を受け、その教えや支えがあった からこそ、今日この日まで自分を成 長させることができました。この経 験を通して、私も未来の子どもたち にとってそのような存在になり、今 まで関わってきた先生方の教えや想 いを繋げていきたいと強く思うよう になりました。」とはたちとしての



▲記念品贈呈のようす

決意を述べられました。

式典後、はたちの集い実行委員会 による懇談会では、クイズ大会やタ イムカプセルの開封などがおこな われ、出席者たちは、恩師や旧友た ちとの近況報告や写真撮影をする などし、再会を喜び合っておられま した。



▲式典のようす





▲タイムカプセル開封

▲懇談会のようす



大滝たきのみやこども園 何5-5377 電0749-49-0312

ENJOY! 大滝たきのみやこども園です。

寒くてもへっちゃら!!

どんなに寒い日でも、元気いっぱ いの子どもたちは外あそびが大好き です。「外行こう」「体を動かしたら、 温かくなるよ!」とともだちと誘い



「お日様あったかいね!」と日差しの温 かさを感じながらどんぐりの木の下で 朝の会をしています。

合い、園庭で体操やマラソン、鬼ごっ こなどを楽しんでいます。また、ぽ かぽか日和の日には、園庭やテラス で朝の会をしたりおやつを食べたり



園庭でラジオ体操や季節の体操をし て、寒さに負けない強い体づくりをし

しています。子どもたちは、外あそ びを通してさまざまな自然に触れな がら、日々季節の移り変わりや自然 の変化を感じています。



芝生ゾーンだけでなく森ゾーンも使い ながら、山あり谷あり迷路のようなマ ラソンコースを子どもたちで考え、楽 しみながらマラソンをしています。

やきいも、とってもおいしかったよ!!

さつまいもがたくさん収穫できた ので、みんなでやきいもをしました。 一人ひとりがさつまいもを洗い、新 聞紙やアルミホイルを巻いて「おい しくなーれ!」と魔法をかけながら

火の中へ入れると、ほくほくの甘く て美味しいやきいもが出来上がりま した。また、5歳児の子どもたちは、 遊歩道やグランドゴルフ場、高取川 で落ち葉や木の枝を集めたり、弓切

り式火おこし器を使って火おこしの 練習をしたりと、これまでの経験か らやきいもに向けて自分たちで何が 必要か考えて準備もしました。



落ち葉を集めたよ!



どうやって火おこしするのかなぁ?



やきいもと一緒に、焼きたて のイワナも食べました。骨ま で食べるくらい喜んでいただ きました。

高取山へレッツゴー!

寒さが厳しくなると、高取山では 色とりどりの葉っぱや木の実などを たくさん見つけることができます。 「今日はどこへ行く?」、「冬いちご を見つけよう!」、「大きな葉っぱが あるところに行きたい!」、「看板の 所まで行く! | など子どもたちは目 的をもって出かけ、自然のお宝探し を楽しんでいます。行く度自然が変 化する高取山では毎回新たな発見が

あり、「雪が降ったらお山はどうな るのかなぁ? | と冬の高取川にも期 待を膨らませています。



ぼくの顔より 大きな葉っぱを見つけたよ!



「ちょっとひと休み」とシートに寝転がった視線の先には、木 の葉の間から光が差し込み美しい光景が広がっていました。 「わぁ、葉っぱがきらきら光ってる☆」と子どもたちも思わず 見とれていました。



高取山で地震の避難訓練をし ました。様々な想定で訓練を し自分の命を守る行動ができ るようにしています。

企画課 何2-2018 電0749-48-8122 (F)0749-48-0157

令和6年度多賀町 若者定住支援事業の申請を受け付けています!

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得 された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成しています。

下記の条件を満たし、まだ申請いただいていない方は、お忘れのないように申請をお願いします。

■対象 住宅(家屋)

令和3年1月2日から令和6年1月1 日までの間に取得された住宅のうち

- ・ 令和 6 年度から新たに固定資産 税を課税された住宅(1年目)
- ・ 令和5年度から新たに固定資産 税を課税された住宅(2年目)
- 令和 4 年度から新たに固定資産 税を課税された住宅(3年目)

■申請期間

1年間分の固定資産税を完納して いただいた日から令和7年3月31 日まで

■助成額

上限10万円

※対象住宅の工事を町内建築業者が

元請けでおこなったときは1年目 の申請に限り、別途割増助成(10 万円)があります。

○助成額の例

割増助成に該当し、住宅の固定資 産税が12万円の場合

- · 1年目 10万円(上限)+ 10万円(割増)=20万円
- ·2年目、3年目 各10万円
- ·合計額 40万円

■申請方法

企画課へ必要書類を添え、申請し てください。

※申請書などの様式については、対 象候補者には5月に郵送しているほ か、企画課窓口または多賀町のホー ムページから入手いただけます。

※ご自身が対象になるかどうかは、 企画課にお問い合わせいただく か、申請書に同封している「若者 定住支援事業のご案内」「フロー チャート」などをご確認ください。



多賀町町制70周年記念ロゴマークを募集します!

多賀町は令和7年4月1日に町制施行70周年を迎えます。この記念すべき節目をみんなで お祝いし、町の魅力を広くPRするため、シンボルとなる「ロゴマーク」デザインを募集します。

募集条件

- ①町制70周年記念キャッチフレーズ「町制70周年 未来へつなげ多賀のまち」と一緒に使用すること を想定したデザインとしてください。※キャッチ フレーズをデザインの中に入れることも可能です。
- ②[70]や[多賀町(漢字・ひらがな・カタカナ・アルファ ベットいずれも使用可)などの文字を使用し、町 制70周年を印象づけるデザインとしてください。
- ③ロゴマークの色数の制限はありませんが、モノク 口での使用や、拡大・縮小での使用を考慮してデ ザインしてください。また、ユニバーサルデザイ ンを心掛けたデザインとしてください。
- ④採用された作品の著作権などの一切の権利は、多 賀町に帰属します。
- ■応募資格 どなたでもご応募いただけます。
- **■募集期間** 2月3日月~3月4日以
- ■選考・発表 応募作品は選定委員会で審査し、審査結 果を受賞されたご本人に通知、町のホームページや

広報誌で公表します。最優秀作品(1点)には5万 円分のギフトカードを進呈します。

■応募方法 多賀町町制70周年記念ロゴマーク応募 フォームからロゴデザインのデジタルデータ(ファ イル形式は、JPG、BMP、PNG、GIFのいずれか とし、サイズは10M以内)を添付してご応募くださ い。AI・PSD形式などで作成した元データを後日提 出していただく場合があります。

多賀町町制70周年記念ロゴマーク応募フォーム

https://logoform.jp/form/oqpr/874659



応募集要項などの詳細は多賀町HPで

https://www.town.taga.lg.jp/contents_ detail.php?co=new&frmId=2085







→地域おでし協力隊・







朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし 協力隊の朝比奈選です。寒い日が続 き、春が恋しくなってきました。先 日は節分で、豆まきをしたご家庭も 多かったと思います。たくさんの福 が訪れますように!

さて、12月の活動報告です。12 日に、買い物支援サービスの担当を

しました。買い物支援は、ご自宅か らフレンドマート秦荘店まで送迎す るもので、令和6年4月から月2回 実施しています。運転手は交通安全 講習を受講した地域おこし協力隊が おこなっており、わたしも定期的に 運転手を担当しています。利用者の 方とお話しすることも、利用者の方

同士のお話を聞くことも 楽しく、皆さんに「いつ もありがとう と言っていただけて、 嬉しく思います。寒い時期はより一 層安全に気をつけ、快適に利用して

いただけるよう引き続きがんばりま

す。

岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし 協力隊の岩下晃士です。

12月には毎年恒例となりつつあ る富之尾の敬老会からのお弁当の注 文がありました。いつも支えていた だきありがとうございます。

このお弁当はいつもとは違う豪華 弁当なので、どうしたら喜んでもら えるか、食材と見た目のバランスを 考えるのは、難しいクイズを解いて るような感覚になります。今回で3

回目。すこしず つ良くなってい て、喜んでもら えてたら嬉しい です。

そして、つい に看板ができま



した! 大滝の有志の方 に制作していただきまし

た。とても素晴らしく見栄えが良く、 たくさんの方にみてもらえると思い

ます。しつ かり活用し て発展に貢 献したいと 思います。



山口壮太隊員



皆さん、こん にちは。地域お こし協力隊の山 ご社太です。

去年のおおた き・ものづくり ラボの活動報告

をさせていただきます。11月は、 多賀町商工会建設技能部の方々に来 ていただき、多賀町産木材を使用し たお箸作りを実施しました。子ども たちは逆で木を削る作業を一生懸命 がんばっていて、やりがいと楽しさ を感じているようすが見られまし

た。商工会の方々もとて も優しく指導してくだ さっていて、和気あいあいとした雰 囲気で活動することができました! これからも地域の方にいろいろなも のづくりを教えていただいて、繋が

りを広げていきたいなと思いました。

竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし 協力隊の竹廣直久です。

12月は滋賀県林業研究グループ 連絡協議会湖東支部主催「炭焼き体 験会」に参加してまいりました。会 場は高取山ふれあい公園で多賀町林 業研究グループの会員である大滝川 林組合の田中さんと佐々木さんが講 師を勤めてくれました。

多賀町は山林資源が豊富です。炭 焼きの仕事も森林資源を活かした職 種の一つです。樹木を炭とすることで、 「軽くなり運びやすくなる」ことや「薪 と比べて火力が安定しやすく、料理



などで使いやすくな る」といった付加価 値がつきます。山で 炭を作ることは理に かなったことでした。 かつて木炭は、家

事や工業で広く使われていましが、 電気やガスが普及していくと利用が 下火になりました。最近では炭火焼 料理や、アウトドアなどで木炭が利用 されるので、その価値が見直される ようになってきています。

炭焼き体験では「どうやって炭が できるかしや「炭焼きには昔の人の 知恵がたくさん詰まって いる」こと「樹種や製法 による炭の特徴や違い」をおしえて もらい、実際に薪割り・窯詰め・火 入れなどの炭焼きの工程をおこない ました。今回窯詰めをした炭は窯を

ちょっとした条件の違いでどんな炭 になるのか変

後ぐらいで取り出せるそうです。

冷却する期間をふくめて、1か月

わってくるそ うなので、1 か月後が楽し みです。





税務住民課(住民) 侑2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

引っ越しをされる方へのお願い

引っ越しをされる方は住民基本台帳法に基づき、原則 住所変更の手続きが必要です。正当な理由がなく住所異 動の届出をしない場合は、5万円以下の過料に処される な情報です。忘れずに手続きをしましょう。

ことがあります。住所変更の手続きは、行政サービスや 年金、健康保険、選挙人名簿の登録などにつながる大切

主な届出一覧

届出の種類	届出期間	届出義務者 ※下記以外の人が手続きをする場合は委任状が必要
転 入 届	転入した日から14日以内	転入する人
転 出 届	転出する日から14日以内	転出する人・転出する人と同一世帯の人
転 居 届	転居した日から14日以内	転居する人

手続きの流れ

転出の手続き

引っ越し前の住所地の役所・役場 またはマイナポータル





転入の手続き

引っ越し後の住所地の役所・役場



※マイナポータルで転出手続きをされる方は、以下 の点をご確認ください。(このサービスをご利用 の方は、原則、引っ越し前の市区町村役場への来 庁が不要です)

- マイナンバーカードの電子証明書が有効である。
- ・暗証番号を覚えている
- 暗証番号にロックがかかっていない
- マイナンバーカードを読み込む機械がある(ス マホ・パソコン)
- ※転入の際に、マイナンバーカードもしくは転出証 明書が必要です。そのほかに必要なものは、市区 町村で異なりますので、引っ越し先の市区町村に お尋ねください。

税務住民課(住民) 侑2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか?

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分を まとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへん お得です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、 6か月前納、1か月前納があります。それぞれの前納の

割引額は、下表のとおりです。手続きは、年金手帳(基 礎年金番号通知書)・通帳・届出印を持参の上、口座振 替を希望される金融機関・郵便局や年金事務所、多賀町 役場税務住民課の窓口でお願いします。

令和6年度(参考)

前	納		区	分	割	31	額	振	替	月
2	年		前	納		16,590円			4月末日	
1	年		前	納		4,270円			4月末日	
6	か	月	前	納		1,160円		4月末	日および10	0月末日
1	か	月	前	納		60円			当月末	

[※]現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度、手続きが必要になりますので、 ご注意ください。

税務住民課(税務) 何2-2041 @0749-48-8113 (F)0749-48-0594

彦根税務署 電0749-22-7640

所得税・町県民税の確定申告の受付について

多賀町役場

1階 会議室 2月17日 (月)~3月17日 (月)まで 9:00~16:00 (土日祝除く)

※申告会場入口の受付で、番号札をお受け取りいただく 必要があります。申告に来られましたら、まずは受付 へお越しください。

彦根税務署

彦根商工会議所 4階 2月17日 月~3月17日 月まで 9:00~16:00 (土日祝除く)

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入 場整理券は、会場で当日配布されますが、国税庁LINE公式 アカウントからも事前発行できます。詳細は、国税庁ホーム ページか、彦根税務署へお問い合わせください。

次の項目のいずれかに該当する方は、必ず彦根税務署で申告をお願いします。

※役場で確定申告をすることはできませんのでご了承ください。

- ●譲渡所得(不動産譲渡や株式譲渡など)がある人
- ●上場株式などの配当所得を申告分離課税で申告する人
- ●先物取引·FX(外国為替証拠金取引)がある人
- ●初めて住宅ローン控除を受ける人

●青色申告をする人

●準確定申告(亡くなられた方の申告)をする人

- ●初めて事業所得を申告する人
- ●外国税額控除を受ける人
- ●雑損控除を受ける人(災害など(※雪害も含む。)による住宅の損害)

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの

必要書類が不足している場合は受付できないことがあります。書類を再確認のうえ、申告ください。

- □本人確認書類など
 - ◆本人・個人番号確認書類例
 - 1 マイナンバーカード
 - 2 運転免許証
 - 3 健康保険の被保険者証および年金手帳など

□確定申告のお知らせはがき

はがきには申告に必要な情報が記載されています。彦 根税務署から送付されている方は、必ずお持ちください。

□利用者識別番号

番号が書かれた通知書などをご持参ください。 ※番号を取得されていない方は不要です。

□源泉徴収票または支払調書

給与、年金収入のある方は、その金額の多少に関わら ず必要です。

□申告者本人の金融機関の通帳の写しなど 環付申告をする場合に必要です。

次のいずれかに該当する方は、次の書類をご用意ください

社会保険料(国民年金・国民健康保険税等)や生命保険・地震保険の支払いがある方

□国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料の支 払金額(1~12月分)がわかるもの

※金額が分からない場合は、事前に税務住民課へご

確認ください。

□国民年金保険料支払証明書または領収証書

□生命保険料・地震保険料の控除証明書

事業所得 (農業所得含む)・不動産所得などがある方

□収支内訳書

申告時には、必ずご自身で作成のうえご持参してくだ さい。なお、様式は国税庁ホームページからダウンロー ドできるほか、彦根税務署や役場にあります。

※「収支内訳書」がない場合、申告の受付ができません。

□償却資産明細書(直近のもの)

農業所得のある方で、以前に申告された償却資産明細 書の控えをお持ちの方は、直近のものをご持参ください。 ※自家消費のみの方は、農業所得の申告対象にはなり ません。

障害者控除を受ける方

□障害者手帳・療育手帳など

◆上記各種手帳をお持ちでない方の障害者控除

介護保険法による要介護認定の有無にかかわらず、認 知症や寝たきり度合いが重度の満65歳以上の方は、障

害者控除の対象になります。この場合、町発行の『障害 者控除対象者認定証』が必要です。発行手続きは、確 定申告をされる7日前までに福祉保健課(電0749-48-8115 侑2-2021) でおこなってください。

医療費控除を受ける方

□医療費控除の明細書

令和6年中に支払った領収書を受診者、病院ごとに集 計して記入してください。高額療養費や生命保険から補 てんがある場合、その金額もまとめてください。会場で は計算しません。

※領収書の添付は不要になりましたが、5年間の保存

義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。ま た、領収書を保管していない場合、医療費通知(医療費 のお知らせ)で控除を受けていただくことも可能です。 明細書の様式は国税庁のホームページからダウンロード できるほか、彦根税務署や役場にあります。

寄附金控除を受ける方

- □寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控えなど ※証明書類がないと受付できません。
- ◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について

5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特 例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出するこ とで、確定申告が不要になります。

ただし、寄附金控除以外の要因により確定申告をされ る場合は、ワンストップ特例制度は適用されないため、 確定申告の際に寄附金控除証明書の添付が必要となりま すのでご注意ください。

初めて住宅ローン控除を受ける方※彦根税務署で申告をお願いします。

- □住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- □登記事項証明書 (原本)
- ※法務局にて取得してください。
- □売買契約書または工事請負契約書などの写し
- □住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2か 所以上ある場合はそのすべて)
- ※その他必要な書類につきましては、彦根税務署へお問 い合わせください。

雑損控除を受ける方 ※彦根税務署で申告をお願いします。

- □り災証明書(写しでも可)
- 役場総務課にて発行できます。
- □被害を受けた住宅家財などの明細
- 資産内容、取得価額、取得時期などがわかるもの
- □被害状況の写真(修繕後の写真も必要)
- 雪害により住宅など(車庫なども含む)に被害を受け

られた場合も対象になります。

- □修繕などにかかった金額の明細がわかるもの
- 見積書・請求書・領収書など
- □保険金や補助金などを受け取った場合はその金額がわ かるもの

最後に、所得税は非課税であっても、町県民税が課税される方は役場にて町県民税の申告をお願いします。

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

自宅から スマホやパソコンでe-Tax!

国税庁のホームページの

確定申告書等作成コーナーから 申告書作成・送信ができます!

作成コーナー



「確定申告書等作成コーナー」なら、画面の案内に沿っ て入力するだけで、自動計算されるため、 ご自身で計算する必要はありません。

「自宅からのe-Tax」 5つのメリット! 印刷・郵送代 税務署への持参 添付書類 不要 ※一部の書類は除きます 確定申告期間の利用可能時間 還付金 BANK 早期 還付

3週間程度で還付! 書面提出の場合は1か月~

2月17日(月)~3月17日(月) 令和6年分所得税の確定申告・令和7年度町県民税の申告

申告の受付が始まります。

下のフローチャートを参考に、令和6年分の税申告が必要か確認してください。

令和7年1月1日現在、 多賀町に住所がありましたか?

スタート

給与所得があった人

得農業 あつや得

た不(営

公的年金等の所得があっ

た人

産業所や

令和6年中

(令和6年1

户 1

ė

令和6年12月31日)

にどの

ような所得があり

ましたか?

本町に町県民税の申告は不要です。 令和7年1月1日に住所があった市町村に問い合わせてください。

申告義務はありません。

令和7年度課税(所得)証明などの発行を受ける際には、本町に町県民税申告が必要です。 また、国民健康保険加入世帯の世帯主および加入者の人は、無職・無収入でも申告が必要です。

給与の支払いを受けるのは、 1カ所のみですか?

年末調整をした主たる給与以外の従たる給与の収入金額と、 給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が 20万円を超える場合は、確定申告が必要です。

所得税の確定申告が必要な場合があります。

給与の年収は 2,000万円以下ですか?

など、ほかの所得はありましたか?

年末調整をした給与所得以外に、生命

所得税の確定申告が必要です。

申告義務はありません。 保険の満期返戻金や不動産や農業収入し、ただし、控除を追加する場合などは、確定申告や本町に町県民 税申告をすることができます。

給与以外の所得金額は20万円を超えましたか?

所得税の確定申告が必要です。

本町に町県民税申告が必要です。 ただし、所得税の控除を追加することで、所得税に還付が生じ る場合などは、確定申告することができます。

所得の合計額から所得税の控除合計額を差し引き、 その残額をもとにして計算した税額が税額控除額よりも多かったですか?

所得税の確定申告が必要です。

本町に町県民税申告が必要です。 ただし、損失があり、翌年に繰り越す場合などは、確定申告が 必要です。

公的年金等の収入額の合計(2カ所以 上から受給されている場合はその合計 いパ 額)が400万円以下でしたか?

所得税の確定申告が必要です。

公的年金等所得以外の所得が ありましたか?

申告義務はありません。

ただし、控除を追加することなどによって、所得税の還付が生 じる場合は確定申告ができます。また、確定申告をせず、町県 民税の控除を追加する場合などは、町で町県民税の申告をする ことができます。

公的年金等所得以外の所得は20万円以下ですか?

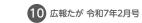
本町に町県民税申告が必要です。 ただし、所得税の控除を追加することで、所得税に還付が生じ る場合などは、確定申告することができます。

所得税の確定申告が必要です。

あ建譲 で かなど で かなど (法)

所得税の確定申告が必要です。

- ※このフローチャートは一般的なケースです。上記以外の所得がある人など、不明な点は役場税務住民課または意根税務署へお問い合わせください。
- ※すでに税務署に確定申告書を提出した人は、町県民 税申告は不要です。



多賀町立図書館 何2-1142 電0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー (……休館日)

2月

	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん
2	3 休館日	4	5	6	7	8
9	10 休館日	11 休館日	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19 蔵書点検休館	20 蔵書点検休館	21 蔵書点検休館	22 蔵書点検休館
23 蔵書点検休館	24 蔵書点検休館	25 蔵書点検休館	26 蔵書点検休館	27 蔵書点検休館	28 蔵書点検休館	

※2月19日(水)~2月28日)は蔵書点検休館です。

3月

	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん
2	3 休館日	4	5	6	7	8
9	10 休館日	11	12	13 整理休館日	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19	20 休館日	21	22
23/30	24/31 休館日	25	26	27	28	29

※3月13日休は整理休館日です。最終木曜日ではありませんので、ご注意ください。

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 3月1日出 10:30~

■受付 10:15 ~

■場所 図書館内おはなしのへや

■対象 乳幼児(0~3才)

■申込 事前申込不要

■参加費 無料

■内容 図書館職員によるおはなし 会と、ひなまつりの工作をします。

子どもの本のサークル このゆびとまれ の おはなしのひろば

絵本や紙芝居のおはなし会をしま す。出入り自由ですので、お子さん と一緒にお気軽にお越しください。

■日時 2月15日仕) 14:00~14:30

■場所 図書館絵本コーナー

■対象 どなたでも(事前申込不要)

■参加費 無料

■内容 絵本や紙芝居のおはなし会

■主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

図書館の読書バリアフリー

図書館では、一人ひとりに合った 読書の形にお応えしております。大 活字本、点字本、LLブックといった 資料をそろえています。お困りごと は図書館職員にお気軽にご相談くだ さい。

蔵書点検に伴う休館の お知らせ

本の点検・整理のため、休館させ ていただきます。皆さんにはご不便 をおかけしますが、ご理解・ご協力 をよろしくお願いします。

■期間 2月19日(水~2月28日)金 ※本の返却は玄関横のブックポス トへお願いします。

※CD、DVDなどのAV資料、他 館から借りた資料は、破損防止 のため、3月1日以降の開館時 間に図書館カウンターまでご返 却をお願いします。

蔵書点検はこのような作業 をします!

一冊ずつ本のバーコードを読み ます

> 薄い本が挟まっていたり、奥に 入り込んでいたりすることもあ るので、確認しながら一冊ずつ 小型の機器で読み取ります。同 時に書架を掃除します。

読み取ったデータを照合し、間 違った場所にあれば戻します。 きれいに並べて、探しやすくし ます。



▲蔵書点検のようす

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ 「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています♪

	2月	3月	巡回場所·駐車時間		
第1水曜日	5 🖯	5 🖯	久徳うぐいすこども園 (玄関前) 12:50〜13:20	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 13:50〜14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:45〜15:15
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6 ⊟	6 ⊟	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50〜13:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:55〜14:25	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55~16:25
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12⊟	12⊟	多賀小学校 (玄関前) 12:50~13:30	犬上ハートフルセンター 14:00~14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55~16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。
◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。 ◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

について

• 正しい場所にあるか確認します



3月

	月	火	水	木	金	土
						1 体質改善ヨガ
2 休館日	3 休館日	4	5 スタイルアップ体操	6	7	8 発明クラブ
9 ささゆリコンサート	10 休館日	11	12	13	14	15 体質改善ヨガ ネイチャークラブ
16 休館日	17 休館日	18	19	20 休館日	21	22
23/30	24/31 休館日	25	26	27	28	29

おしらせ

24

2月

А

ノ 月イチモルック

23

月

火

18

25

令和6年度ホール活用事業 クリスマス・ジョイント・コンサートを開催しました

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 侑3-3962 電0749-48-1800 (F)0749-48-2363

金

21 社会教育フォー

28

土

▮ 体質改善∃ガ

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(……休館日)

木

水

」 スタイルアップ体操

20

昨年12月22日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」 にて、滋賀学園高等学校ジャズオーケストラ部と近江高等 学校吹奏楽部によるクリスマス・ジョイント・コンサートを 開催しました。当日は冬到来の寒い日となりましたが、 会場は熱気に包まれ、両校の素晴らしい演奏に皆さん聞 き入っておられました。

今後も町民の皆さんヘホールを活用した文化事業を提 供してまいります。

事前申込制

社会教育フォーラム開催のお知らせ

多賀町の生涯学習の基本理念である、「自然と歴史・ 文化に恵まれた環境で、町民が寄り添い、自ら学び地域 やみんながつながることでまちづくりの推進力となる生 涯学習 について皆さんとともに学び合いたいと思いま す。学ぶことや地域づくりについて一緒に考えましょう。

■テーマ 「防災から学ぶ地域連携とコミュニティ強化」

■日 時 2月21日金 13:30~16:30

■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

▲コンサートのようす

申し込み不要

「月イチモルック」開催のお知らせ

来年のわたSHIGA輝く国スポ2025のデモンス トレーションスポーツとして多賀町でモルックが開催さ れます。

2月の「月イチモルック」は多賀町中央公民館 「多 賀結いの森 での開催となります。

■日 時 2月9日日 10:00~12:00

■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」内で実施

■指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん

湖班~豊かな郷で心と体の健康を~ 豊郷病院 公開セミナー

■テーマ 「認知症の人とのつきあい方2」 ~本人も困ってます~

日時 3月15日出 14:00~15:30

■場 所 豊郷病院 内科外来(3病棟1階) 待合いスペース

■講演 認知症疾患医療センター長 成田

■お問い合わせ 公益財団法人 豊郷病院 地域連携室 電0749-35-3001 (代表)

※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、 お気軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合、また新型コロナウイ ルス感染の状況により、中止とさせていただく場合が ございますので、あらかじめご了承ください。(中止連 絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知ら せします。)

豊郷病院ホームページはこちら→



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

お知らせ

多賀町立博物館研究発表会

多賀町やその周辺でおこなわれている研究や普及啓発 活動を紹介する研究発表会を毎年開催しています。今年 もさまざまな分野の方に興味深い発表の準備をしていた だいています。地域について色んな視点でよく知りたい と思われる方など、ぜひお気軽にご参加ください。

時 3月8日出 13:30~17:00

所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■参加費 無料

■お申し込み 不要

博物館コラム

大雪に 気をつけましょう

今年は10年に1度の大雪の年と 言われています。そんな話をすると 「去年も『10年に1度』って言った じゃないか」とか「今年の冬は暖冬 だって言っていたじゃないか」と言 われそうです。確かにその通りなの ですが、もしかすると今年は暖冬で すが2年連続の10年に1度の大雪 になるかもしれないのです。

まず10年に1度ですが、気象庁 では30年間の気象データの中でベ スト3になるような気象現象を「10 年に1度」と言っています。その ため場合によっては3年連続で10 年に1度ということもありうるので す。そして本当に大雪が降るかです が、地球温暖化により以前なら雪に なるはずの冬の水蒸気が最近は雨に なるため全体としての降雪量は減っ ています。ただ温暖化のため日本海 で蒸発する水蒸気が多くなっている ため気温が低い場合はこれが大雪に なる可能性があるのです。

そうしたことから今年の冬に今ま で以上の大雪が降る可能性は十分に あります。皆さん大雪にはどうぞお 気をつけください。

盛り上がった理科野外実習

多賀町立博物館は町内小学校6年 生対象に、アケボノゾウが発見され た場所で理科の野外実習を毎年実施 しています。今年度も10月から11 月にかけて実施し、子ども達が本物 の化石に触れて活き活きと学習する 姿を観ることができました。野外実 習で見つかる化石は植物が大部分 で、貝や昆虫などはごく稀にしか見 つかりません。しかし、今年は野外 実習を始めて以来の大発見に巡り会 うことができました。

10月31日に実施した大滝小学校 の発掘体験の終盤、上田心桜さんが 「木みたいけど何だか変?」と糸本 学芸員に黒いかけらを見せにきまし た。糸本学芸員は「硬いし、割口の ようすや形が木ではない! これ骨 や! どこにあった? と即答。やり とり聞いていたともだちも集まって きて「すごい! | と歓声。現場は一 気に興奮状態となり「私も見つけた い!」と目の色を変えて周辺を掘り 始めることになりました。周辺を詳



▲発見されたシカの3つの手の骨(左上:種子骨 (1.5cm)、左下:基節骨(5cm)右:中手骨(14cm))

しく調査して みるとシカの 手の3つの部 位が確認でき ました。その 後、多賀小学 校、県教育セ ンターそして 親子化石発掘 体験と同じ場 所で実習がお



▲180 万年前のシカ化 石を手にする上田さん こなわれまし

たが「上田さんの発見に続け!|と 活気溢れる発掘となりました。その 熱意が通じたのでしょうか、同じ個 体と思われるシカの大腿骨やカメの 甲羅といった貴重な化石の発見が続 き、高揚した状況で今年度の野外実 習すべてを終えることができました。

多賀町立博物館は、「アケボノゾ ウとともに育つ多賀の子ども達しを 学校連携の合い言葉として、今後も 本物に触れることのできる野外実習 を継続して行きたいと考えています。



▲上田さん「何だろう?」糸本学芸員「骨だ!」

野外実習地は株式会社滋賀鉱産の構内で立入禁止区域です。 特別に所有者の許可を得て入構しています。

福祉保健課 何2-2021 @0749-48-8115 (F)0749-48-8143

あなたの介護をサポートします ~安心の相談窓口 地域包括支援センター~

老老介護でお悩みの方へ。一人で抱えていませんか?

多賀町では3人に1人が高齢者と なっており、高齢者が高齢者を介護 する人が増えています。

その状態のことを『老老介護』と 言います。

例えば……

- ・配偶者の介護
- ・65歳以上の子どもが両親の介護
- ・ともに65歳以上の兄弟姉妹が相手の介護

また、近年では、認知症の家族が認知症の家族を支える『認認介護』も課題と なっています。

こんな不安を感じていませんか?

経済的に不安

社会とのつながりが なくなってきている・・・・・

> だれに相談したら いいのかわからない



体力的にも精神的にも 負担になっている……

> 介護の仕方これで 合っているのかな・・・・・

なんだか漠然と 不安を感じる……

そんなとき、地域包括支援セン: ターにご相談ください!

地域包括支援センターは高齢者の 生活や介護の総合相談窓口です。悩 みごとに対して、相談者の方と一緒 に解決策を考えます。

なかなか外出できない、家でゆっ くり話を聞いてほしい、そんな方に

はご自宅まで訪問させていただきま す。まずは、地域包括支援センター までご連絡ください。

介護家族交流会も開催しています!

介護に関する日ごろの悩みを吐き 出したり、情報交換をしたり、リフ レッシュする場として参加してみま せんか? 参加をご希望される方は お気軽に多賀町地域包括支援セン ターまでご連絡ください。

時 2月18日以 9:30~11:30 (受付9:00)

所 ふれあいの郷 2階いきいきホール

容 心も体もリフレッシュできる 理学療法士によるストレッチ体操

■参加費 100円

■内

■定 員 15人

■申込締切 2月14日金

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 多賀町地域包括支援センター

電0749-48-8115 有2-2021

福祉保健課 何2-2021 @0749-48-8115 (F)0749-48-8143

多賀町更生保護女性会で一緒に活動しませんか?

多賀町更生保護女性会とは

多賀町更生保護女性会は、地域社 会の犯罪・非行の未然防止のための 啓発活動をおこなうとともに、青少 年の健全な育成を助けるだけでな く、犯罪や非行をした人々が社会復 帰し、再び地域社会の一員として安 心して生活できるよう支援するボラ ンティア団体です。

現在20人の会員の皆さんが地域 で小学生の下校見守り活動や中学校 でのあいさつ運動、ケース研究会な ど、安心して暮らせる社会を目指し

て、さまざまな活動をされていま す。社会を明るくする運動強調月間 の7月には、更生保護のシンボル、 ひまわりをふれあいの郷前に植え、 毎年きれいな花を咲かせていただ いてます。

お仲間を募集しています

今後も更生保護女性会では、「一 人ひとりが人として尊重され、社会 の一員として連帯し、心豊かに生き



▲杉の子クラブの皆さんとひまわりの苗植え

られる明るい社会 | を目指した活動 を継続するため、一緒に活動をして くださるお仲間を募集しています。



▲ふれあいの郷前での活動

ご興味のある方は多賀町役場 福 祉保健課までお気軽にお問い合わせ ください。



▲ケース研究会

脚況 林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職 金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従業者の働いた日数に応 じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業者が 林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、 いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人で:・事業所を変わるときは共済手帳を は損金、個人企業では必要経費と なります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は 企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さんへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正 に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が 林業界を引退するときは、忘れず に退職金を請求するよう指導して ください。

労働者の皆さんへ

- 忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れず に退職金請求をしましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共 制度に加入していた方で、退職金 請求手続きをした心当たりのない 方は、退職金を受け取っていない 可能性があります。お問い合わせ ください。

林業退職金共済事業本部



■お問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル 電)03-6731-2889 (F)03-6731-2890

租单行政法人勤労者退職全共済機構 林業退職金共済事業本部 □23■□23。

産業環境課(農業) 何2-2030 電0749-48-8117 (F)0749-48-0594

令和6年度「多賀の農業・農山村 を考えるつどい」を開催します

多賀町の農林業の持続的な発展と農山村の振興を図る ため、本町が抱える農林業の課題の解決策や振興方策に ついて研修を深め、実践へとつなげることを目的に開催 します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

- ■主催 多賀の農業・農山村を考えるつどい実行委員会
- ■日時 3月1日出 10:00~12:00 (9:30受付)
- ■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- ■内容 表彰「多賀のうまい米コンクール」最優秀賞

講演「境界明確化事業について」 「農業の後継者問題について」

農業委員会だより

令和7年 第2回農業委員会総会のお知らせ

- ■日時 2月14日金 13:30~
- ■場所 多賀町役場 3階 会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月 の前月の20日 (閉庁日の場 合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された 内容は、町ホームページでご 覧いただけます。



麹地湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」

湖東圏域の介護・福祉人材の確保と介護・福祉の職 場に就職を希望する方の就職活動支援を目的として、 湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」を開催します。 会場では事業所ごとにブースを設置していますの で、事業所の概要や仕事の内容など直接お話できる機

会となります。軽装でお越しください。 ■開催日時 2月20日休 13:30~16:00

■会場 プロシードアリーナHIKONE(彦根市スポー ツ・文化交流センター) 多目的ホール 彦根 市小泉町640番地

■参加費 無料

■参加事業所 最大23事業所(事業所決定次第、ホー

ムページを更新します)

■共催 彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町

■協力 彦根公共職業安定所 (ハローワーク彦根)、 滋賀県介護・福祉人材センター

■後援 滋賀県湖東健康福祉事務所、彦根愛知犬上介 護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支

援協議会 ■お問い合わせ先

甲良町役場 保健福祉課 (電)0749-38-5161



福祉保健課 何2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

が民児協だより 民生委員・児童委員 ~支えあう 住みよい社会 地域から~

民生委員は、地域住民の生活支援や福祉サービスに関する情報提供、必要な支援を必要な人々に 届けるために、日々活動をしています。

高齢者や障がい者、子どもたちなど、地域住民との情報交換や相談業務を行い、行政機関や福祉 団体との連携も行っています。

社会福祉は、メリットがない。見えない。ことが多いですが必要に応じて福祉サービスの利用を サポートしたり、困っている方々に向けた地域イベントや集会の企画など地域住民の支えとなって います。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター 「でいれっ湖 ミンジー」

「命はどこにあるの」って質問すると、多くは心臓に手を当てて「ここにありま す」と答える。

「心臓は確かに大切な臓器だけれども、これは頭や手足に血液を送るポンプで あり、命ではない。命とは感じるもので、目には見えないんだ。目には見えな いけれども大切なもの。空気見える?酸素は?風が見える?それがあるから私 たちは生きている。このように本当に大切なものは目には見えないんだよしと。

※100歳を超えても驚異的なお元 気さで診療や講演されていた、 聖路加国際病院理事長 日野原 重明先生 講演の一部を抜粋。

福祉保健課 何2-2021 @0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉(会場:多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

3月18日(火) 9:30~12:00 ※事前予約制です。お電話などでお申し込 子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 すくすく相 談 みください 電0749-48-8115

(表記の時間は受付時間です 会場:多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

4 か 月 児 健 診 *	3月3日(月)	13:15~13:30	令和6年10月生まれの乳児
1 0 か 月 児 健 診 *	3月3日(月)	13:30~13:45	令和6年4月生まれの乳児
1 歳 6 か 月 児 健 診	3月5日(水)	13:30~13:45	令和5年7・8月生まれの幼児

[☆]各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※4か月児健診・10か月健診はバスタオルをご持参ください。 ☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。電0749-48-8115

多賀町子ども・家庭応援センター (有2-8137 電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内) 《未就園児親子の広場等の案内》

	多賀町子育て支援センターわ く わ く ラ ン ド子 育 て 相 談		月曜日~金曜日	9:00~12:00	多賀町総合福祉保健センター[ふれあいの郷] 3 階にあります。 親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場として			
			談	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	13:00~14:00	ご利用ください。 お気軽にご相談ください。		
登 録 制	WZ AK II	きりん・にじ広場(2歳以上児) ペんぎん広場(1歳児)		- 日時は[にこに ご確認く	ここメール」で	講師の先生をお迎えし、0歳児、2歳以上児は親子でリトミックを楽しみます。		
m:	ן ני	こあら	こあら広場(0歳児)		児)			1歳児は「歯」についてのお話を聞きます。
	お 話 ポ ケ ッ ト おおたき子育て支援センター お ひ さ ま ラ ン ド		٢	2月26日(水)	11:15~	親子でお話の世界を楽しみます。		
			月·火·木·金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽 にご利用ください。			

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。 ※上記行事は中止または変更となることがあります。※詳細は「にこにこメール2月号」をご覧ください。

福祉保健課 何2-2021 電0749-48-8115

今月の脳若・足腰シャキッと教室

脳若シャキッと教室 2月5日·19日欧 足腰シャキッと教室 2月12日·26日欧

足腰シャキッと教室プラス 2月6日·13日·20日·27日休

■対象者 65歳以上の町民(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時 間 13:30 ~ 15:30

■場 所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■お問い合わせ 福祉保健課

多賀町社会福祉協議会 何2-2039 電0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

心配ごと相談 2月17日月 9:00 ~ 11:00 **無料法律相談** 2月25日(以 13:30~15:30

※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■予 約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。 1日3組限定です。(先着順)

■場 所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 ボランティア室

■お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会 **衛2-2039 電0749-48-8127**

令和7年3月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集落	
	午前	午後
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(木)	一円①②·木曽①②	不定期
10日(月)	久徳①②·栗栖①②	久徳①②·栗栖①②
11日火	猿木③・敏満寺③	猿木③·敏満寺③
13日休	四手②·多賀①②·佐目①	四手②・多賀①②・佐目①
17日(月)	富之尾①・敏満寺①②	不定期
18日(火)	萱原②·大杉①	萱原②·大杉①
21日金	月之木②・土田①②・中川原①③	月之木②・土田①②・中川原①③
25日火	一之瀬①②③·樋田③ 藤瀬①·大君ケ畑①②	一之瀬①②③・樋田③ 藤瀬①・大君ケ畑①②
26日(水)	佐目②③	不定期
27日休	川相③·小原①	川相③·小原①
28日金	久徳③	久德③

※不定期でお申し込みの方は、原則 として不定期日での収集となりま

す。 ※集落名の後にある○印の数字は、 お申し込みいただいた収集回数を

表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、 ③は3か月に1回でのお申し込みを 表し、「萱原①」とある場合は1か 月に1回で申し込みいただいた萱原 のお宅を収集させていただきます。 なお、収集予定のない集落等につ いては、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、 原則1回目を同集落の月1回と同じ 日に、2回目を1回目の15日後(2 ~3日は前後します)に収集させ ていただきます。

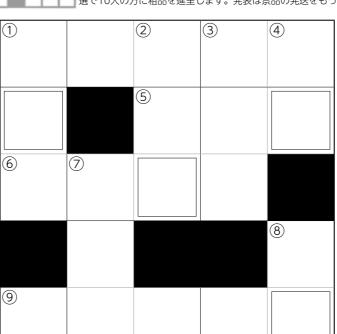
※集落とは、住所地名をさしていま すので、該当する収集日に依頼し てください。

ヒント

野菜の一種



郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載 のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽 選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。



広報たが1月号お詫びと訂正

お詫びして訂正いたします。

「今月の脳若・足腰シャキッと教室」の日程は下記の通りです。

・11月号の応募総数は60人、正解率は100%でした。

「11月号クロスワードパズル」の応募総数・正解率は下記の通りです。

· 足腰シャキッと教室 1月8日 · 22日(x) 脳若シャキッと教室 1月15日 · 29日(x)

ヨコのカギ

①3月3日におこなわれる 行事で、女の子の幸せ と健やかな成長を願っ てお祝いする日。

並べ替えると出てくる言

⑤〇〇〇天皇は第33代 天皇で日本初の女帝 である。

⑥古い映画やゲームな どを新たに作り直すこ

⑨「満月」を英語で言う



bit.ly/tagaquiz



1	2	3		a .,,
サ	7	ラ	ン	ボ
		ン		_
9	_			
	®/ \"	IJ	ユ	
<u>Z</u> "	_		[®] ア	カ

			_	I I P 77 '
	ン		_	解号率の
_			\mathcal{I}	近解率は100%でした。
/,	IJ	ユ		%で上数
_		ア	力	たは。68

か局部〇〇〇

手術をおこなう祭ま♪。 慣用句「石といえば○○○」。 慣用句「石といえば○○○」。

ひとのうご	き 令和6年12月末	現在。()内	は前月比	0
人口	· 7,346人(-9人)	出生も	≸数∵		1人
男性	・3,578人(-2人)	死亡も	≦数∵		7人

女性………… 3,768人(-7人) **転入者数……** 13人 世帯数…… 2,955世帯(-2世帯) **転出者数……** 16人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

1月6日 0.06μsv/h 1月15日 0.04μsv/h

編集後記

2月は節分がありますね。お願い事をしながら恵方巻を無言で食べる のが恒例ですよね。私は1月の初詣で神様にお願いをしたばかりです が節分のお願いもしつかりチャレンジします。煩悩だらけですね。 を

^{☆1}歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。

[☆]予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。





こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」を スローガンに食生活を通した健康づくり 活動を進めるボランティア組織です。





▲南後谷



『男性のための料理教室』(中央公民館「多賀結いの森」)

参加された方からは、役に立つ体験でまた挑戦したいという意欲的なご意見もありました。







健康推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業

「誰一人取り残さない社会の現実を」図るために、誰もがより長く元気に活躍できる社会を目標に!





▲多賀



▲多賀

多賀町ホームページ更新情報

- ・ 新ごみ処理施設整備における組 合の今後の事業方針について
- 犯罪被害に遭われた方等への支援について
- ・森林環境譲与税の使途について

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。 わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- ー、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。 昭和53年11月10日制定

広報たが 令和7年2月号 毎月1回発行

etc...

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 侑2-2018 電0749-48-8122 広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで

多賀町の鳥・木・花







スマホ・ダブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「**多賀町**」で検索!!







